

11月生活目標「思いやりのある行動をしよう」		
日	曜	11月行事等
1	土	彩の国教育の日
2	日	
3	月	祝日・文化の日
4	火	学校公開① 体育朝会
5	水	学校公開② 陸上競技大会（6年生4時間） 朝霞市研究開発学校発表会（朝二中） 4時間授業（13時30分下校）
6	木	令和8年度入学児童の就学時健康診断 4時間授業（13時00分下校）
7	金	学校公開③
8	土	
9	日	開校記念日（44周年）
10	月	学力向上⑥ 安全点検日
11	火	児童集会（委員会紹介②） 陸上大会予備日
12	水	集金日 クラブ活動⑥
13	木	避難訓練
14	金	県民の日
15	土	
16	日	
17	月	朝読書・読み聞かせ 1～3年・あおぞら
18	火	音楽集会（2年） 個人面談①4時間授業 13:40 下校
19	水	朝霞市研究開発学校発表会（朝六小） 4時間授業 13:40 下校
20	木	個人面談②4時間授業 13:40 下校
21	金	個人面談③4時間授業 13:40 下校 ふれあいデー
22	土	
23	日	祝日・勤労感謝の日
24	月	振替休日
25	火	全校朝会 個人面談④4時間授業 13:40 下校
26	水	個人面談⑤4時間授業 13:40 下校
27	木	個人面談⑥4時間授業 13:40 下校
28	金	若葉班スペシャル（赤・青）
29	土	
30	日	



個人面談

11月18日（火）～27日（木）の期間、個人面談を行います。日程等の詳細は、各担任からお知らせしています。短時間で実施致しますので、お子さんについて聞きたいことなど、まとめておいていただけると助かります。

実施日の完全下校時刻は、全日13：40分です。

なかよし＆はばたき

新校舎増設に伴い、校舎の名称を代表委員会で話し合い、3つの候補から全児童・教職員が投票を行い、名称が決定しました！



新校舎「はばたき」



校歌の1番の「なかよし広場」と2番の「はばたき広場」が由来です。皆さん、覚えてくださいね！

令和8年度就学時健診

11月6日（木）は、令和8年度入学児童の就学時健康診断のため、13:00完全下校です。よろしくお願ひいたします。

虐待から子供を守りましょう

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」です。「虐待かも」と思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちはやく）にお電話ください。

子育ての悩みや困りごとは、ひとりで抱えず、こども家庭センターにご相談ください。

○こども家庭センター 048-463-0364

○家庭児童相談室 048-463-2231

11月は、いじめ撲滅強調月間です

いじめられた子供には、心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談してください。

場所	相談内容等	電話番号等
朝霞二中さわやか相談室 (朝霞二小、七小、九小)	・さわやか相談室は、朝霞市の5校の中学校内に設置されています。 ・各中学校区の小学生や中学生及びその保護者の相談を受けます。 ・いじめ・不登校・友達関係・勉強・部活・進路など学校生活に関わる悩みに対応します。	8:30~16:30 (月～金) 048-469-3878
よい子の電話 教育相談 (県立総合教育センター)	・いじめ・不登校・学校生活・性格などの相談を受けます。 ・365日24時間受け付けます。 (Eメール: soudan@spec.ed.jp)	18歳以下専用 0120-86-3192 保護者専用 048-556-0874
子どもスマイルネット	・毎日午前10時30分から午後6時までさまざまな相談を受け付けます。(祝日及び12月29日～1月3日を除く) 原則18歳未満	048-822-7007

中学校自由選択制申込期間について（新中1対象）

中学校自由選択制の申し込み手続きは、11月1日（土）8時30分から11月11日（火）の17時15分までの期間、市役所4階教育管理課窓口（窓口番号42番、窓口での受付は、土・日・祝日は除きます。）で受付を行います。次のURL <https://www.city.asaka.lg.jp/questions/questionnaire.php?openid=1107>

または、市役所HPによる申込もできます。

※問い合わせ先 朝霞市教育委員会 教育管理課
電話 048-463-0793

こども家庭センターからのお知らせ

毎年11月は「ケアラー月間」です。

ヤングケアラーとは、一般的に大人が担うような家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている18歳未満の子どもをいいます。皆さんは、自分自身がヤングケアラーであることを自覚していない、あるいは周囲で相談できない子どもが多くいることを知っていますか？

皆さんの目で気が付いたこと、家族のこと、ご自身のことで悩んだらご相談ください。

・朝霞市こども家庭センター 048-463-0364

・朝霞市教育指導課 048-463-2884